

6川ま住推第508号
令和6年6月14日

川崎市住宅政策審議会 会長 様

川崎市長 福田 紀彦

高経年の住宅等の維持・再生のあり方について（諮問）

高齢者の増加とともに、高経年マンションや空家も増加傾向にあるなど、本市の住宅政策を取り巻く状況が変化してきており、こうした状況の変化や課題に対応するため、川崎市住宅基本計画（令和6年2月改定）において、「高経年の住宅等の維持・再生」を基本方針に位置付けました。

特に、マンションについては、持家のうちマンションが占める割合が指定都市の中で最も高く、高経年マンションが継続的に増え続けることが見込まれることから、川崎市マンション管理適正化推進計画（令和5（2023）年3月策定）に基づいた適正管理の誘導を計画的に推進するとともに、改善工事・建替え・敷地売却などの再生促進の円滑化に向けて、より効果的な支援策を検討するなど取組を推進しているところです。

一方、国においては、令和4年10月に設置された「今後のマンション政策のあり方に関する検討会」で、マンションの長寿命化の推進、適切な修繕工事等の実施、管理不全マンションへの対応、管理組合の役員の担い手不足への対応などの検討が進められています。

こうした本市の方針や国の取組等を踏まえ、マンションを中心とした高経年の住宅等の維持・再生のあり方について、貴審議会の意見を伺います。